

続けて、仮設住宅供与期限についてお尋ねします。

災害救助法では、仮設住宅の存続期間は、最長2年3カ月、と定められております。しかし実際のところ、2年で応急仮設住宅を撤去することは、過去の震災の事例を見ても不可能に近い事は明らかです。阪神淡路大震災の場合、仮設住宅は約5年間にわたって供与されました。東日本震災の場合は、今も仮設住宅供与が続いています。

熊本地震においては昨年10月、熊本県の許可により、仮設入居を延長することが可能となりました。一方で熊本県は、入居者がたとえ延長を希望したとしても、なぜ供与期間に退去できないのか理由を回答させよう、延長を認めるかどうかを判断するという方針を打ち出したのであります。発災からわずか2年という期間で仮設延長に条件を付けた例は過去の災害においてもありません。

私は4月25日上京し、内閣府に対し、なぜこんな条件を付けたのかとお尋ねしました。すると内閣府担当官からのご解答は、国から条件をつけるようにと言ったことは一度もない。あくまで熊本県のご判断ではないですか、とのことでありました。県と国が協議をして条件を設定したとうかがっていた私は大変驚いたわけでありました。

同じ災害救助法という法律でありながら災害規模の違いで支援のレベルに格差をつけるというのは、私はこれは、法の下での平等という大原則に背く重大問題だと思います。入居を希望しながら延長が認められず退去せざるを得なくなった事例を紹介します。

父母、子ども二人の四人世帯、震災前は、家賃3万円の賃貸住宅に入居されていました。被災によりみなし仮設住宅に入居され、今回入居延長を希望しましたが、賃貸住宅希望の条件である障がい者、ひとり親、高齢者世帯ではないために延長できないとの決定を受けました。希望地域での物件は見つからず、震災前の家賃より1万5千円高い4万5千円の賃貸住宅への引っ越しを余儀なくされました。せめて震災前の家賃で家族が過ごせる間取りを見つけるまでは入居を認めてほしかった、とおっしゃっています。

延長を希望しながら退去せざるを得なくなった方からの相談は議員の皆さんも少なからず聞かれています。最長で2年3か月という仮設住宅の設置期間は、みなし仮設も含めてまだ満了期間を迎えておりません。今からでも熊本県は供与期間の延長に条件を付けるやり方を撤回し、希望するすべての方の延長をまず認めるという立場に立つべきではないかと考えますがいかがでしょうか。健康福祉部長の答弁を求めます。

(切り返し)

医療費免除制度について先日の熊本市議会では、大西市長が財政上の問題を理由に、復活は困難であるとの答弁をされています。やはり市町村にとっては財政負担が最大のネックであります。また、仮設供与の延長について国はいかにも「熊本県が勝手に条件を付けた」と言わんばかりですが、私は供与期間延長のために県の方々が国に粘り強く訴えてきた努力を理解しているつもりであります。私たち日本共産党が政府交渉を行なった際に内閣府の担当者は、「東日本と熊本地震で支援に差が出るのは当然だ」と本音であろう発言をされました。看過しがたい発言だと私たちが抗議すると撤回されましたが、やはり私は、熊本地震は東日本震災レベルの支援はしないという国の姿勢が、県・市町村財政や被災者の復興支援に影を落としていることは明らかであろうと思います。5月29日、熊本地震からの復旧・復興に向けた県と被災市町村による意見交換会が開かれ、市町村の首長さんたちから大変厳しい財政運営を余儀なくされている実情が次々と出されました。

復興に向けての事業は町の負担が大きくて太刀打ちできない、本来やらなければならなかった事業を震災優先のため先送りしているが、必要な事業をやるためのお金が残らない。復興住宅に東日本なみの補助を実現してほしい、復興基金が弾力的に運用できるようにしていただきたい、などなど切実な訴えの連続であります。県市町村課によると、熊本地震関連予算にかかる実質負担は6.6%程度と大幅に圧縮されているといわれますが、金額にして327億8千万円と、莫大であります。東日本では、こうした市町村の実質負担をゼロとする特別立法が実現したけれども熊本では実現しませんでした。返す返すも残念であります。安倍首相は熊本地震発災直後、心配しないでください、熊本のためにできることは何でもやりますとおっしゃいました。私は熊本県は国に対し、その言葉にウソがないならば、仮設入居者の尻をたたくようなやり方をしなくてもいいように、あるいは自治体が医療費免除継続できるように、もっと支援してくださいと堂々と訴えるべきだと思います。

被災者に寄り添った支援として生活再建支援法の拡充、応急修理制度の延長と拡充、希望に見合った災害復興住宅の建設と家賃軽減、宅地の軟弱地盤対策工事への補助の拡充、そして延長が認められた仮設住宅の生活環境改善など引き続き求めてまいりたいと思います。